

# 学生支援金についてのお知らせ

アルバイト収入が大きく減るなど、就学が困難な大学生等への支援を行うため、学生支援金を支給します。

**対象**＝日本学生支援機構から、「学生支援緊急給付金」の支援を受けた人のうち、下記のいずれかに当てはまる人

- ①本人(大学生等)の住民票が本市にあること
- ②本人(大学生等)の保護者の住民票が本市にあること

**支給額**＝住民税非課税世帯の大学生等 10万円  
上記以外の大学生等 5万円

**その他**＝申請方法など詳細は、市のホームページをご確認ください。

市外に住む大学生等がいるご家庭は、本人への周知にご協力をお願いします。

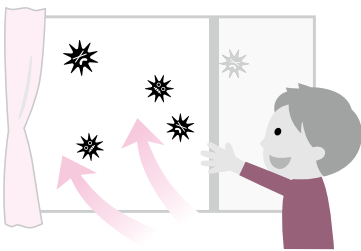
**問合せ**＝教育総務課 総務係(内線713)



## 「新しい生活様式」を実践しましょう

### 3つの「密」を避けましょう

- 窓を開けて換気をしましょう



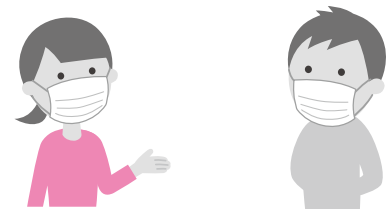
密閉空間対策

- 人が集まる場所には行かないようにしましょう



密集空間対策

- 少し距離を開けて会話をしましょう



密接空間対策

### 感染予防対策を心がけましょう

- 外に出た後は手を洗いましょう
- アルコール消毒をしましょう
- 窓を開けて、換気・湿度を保ちましょう
- 十分に休養を取り、バランスのいい食事をとりましょう
- マスクをつけて、咳やくしゃみが出そうなときは、ティッシュやハンカチで口を覆いましょう
- 人が多いところ(人混み・繁華街)には行かないようにしましょう

